陳情第１７号	受理年月日	平成２９年３月１６日
付託委員会	総務財政委員会	
陳　情　者	門司区上藤松二丁目 11－１ 軸丸　智裕	
件　　名	本市の公務員に関する基本方針について	

要　旨

　公務員はいまだ安定職と言われ、かつ採用は狭き門である。公務員が適切に雇用され、適切に業務を行っているのかは、市民の関心事である。

　また、市民は、適切な公共サービスを受ける権利を有する。しかし、職員はあらゆる場面で労災に遭う危険を伴いながら業務を行っていることもまた事実である。その待遇が悪ければ、誰もまともな業務は行わないだろう。

　ついては、本市の公務員に関する基本方針の制定又は改定についての、別紙の提案を可決していただきたい。